

10

やまぐち働き方改革推進プロジェクト

■ 働き方改革の推進

- ・ワーク・ライフ・バランスの実現と生産性向上に向けた取組促進
- ・企業サポート体制の強化
- ・テレワークの導入促進



■ M字カーブの解消に向けた女性就業支援の強化

- ・社会全体での意識改革の一層の推進
- ・女性が働き続けられる環境づくりに向けた取組の促進



■ 高齢者、障害者等が希望に応じて働き続けられる環境づくりの推進

- ・希望に応じて70歳まで働ける環境づくりの推進
- ・障害者等の雇用促進に向けた環境づくりの推進
- ・外国人材受入れの環境づくりの推進



■ 若者に魅力のある職場環境づくりの推進

- ・若者の職場定着への支援
- ・若者が働きやすい環境づくりに向けた取組の推進

《成果指標》	現状値(2017)	目標値(2022)
●「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業数	9社	100社
●男性の育児休業取得率	2.71% (2016)	15.0%
●25歳から44歳までの働く女性の割合	75.6%	80.0%
●65歳から69歳までの働く男女の割合	45.4%	55.0%
●民間企業における障害者実雇用率	2.56%	3.0%

県は、平成30年、総合計画として策定した「やまぐち維新プラン」において、働き方改革を主要プロジェクトの一つに位置付け、推進しています。

このプランに基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現や、若者や女性、高齢者、障害者など多様な人材が活躍できる環境づくりに向けて、施策を積極的に展開しています。

- ◇長時間労働の縮減や、仕事と子育て・介護との両立などワーク・ライフ・バランスの取組を支援
- ◇若者、女性、高齢者、障害者など誰もがいきいきと活躍できる多様な魅力ある雇用の場づくりを応援
- ◇県民の先頭に立って働き方改革を全力で推進



「働き方改革宣言」

- 会長 山口県知事
- 副会長 山口労働局長
- 委員
 連合山口、県労働者福祉協議会、県経営者協会、
 県商工会議所連合会、県商工会連合会、
 県中小企業団体中央会、山口経済同友会、
 山口銀行、西京銀行、県信用金庫協会、
 山口大学、高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部、
 県労働基準協会、学識経験者(女性の働き方)

【事務局】 山口県労働政策課 (平成28年8月18日設立)

〔取組方針〕

1 仕事と生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- 長時間労働の是正
- 仕事と育児・介護の両立支援
- 時間や場所にとらわれない多様な働き方等の普及促進
- 病気の治療と仕事の両立支援

2 多様な人材が活躍できる魅力ある雇用の場づくりの推進

- 若者等の正社員雇用の拡大非正規雇用労働者の正社員転換の促進
- 女性の活躍促進（再就職支援、創業支援等）
- 高齢者、障害者等、誰もが働きやすい雇用・就業の場の創出
- 雇用のミスマッチ解消（インターンシップの強化、キャリアアップ支援等）
- UJIターン就職の促進（県出身学生、保護者、学校等への確実な情報提供等）
- 勤務条件の改善

県では、県内の労使団体、金融機関、大学、公的機関、行政機関などが一丸となって働き方改革を推進するため、平成28年8月、「やまぐち働き方改革推進会議」を設立しました。

推進会議では、知事をトップに、県民の先頭に立って、ワーク・ライフ・バランスの実現や魅力的な雇用の場づくりに向けた機運の醸成、普及啓発、取組成果の横展開などを進めています。

働き方改革の取組が生産性の向上につながった 身近な成功事例を創出し、県内に波及（H29～）



- ◆ 職場リーダー養成講座（6～8月、計3回のプログラム 20社）
- ◆ 企業への専門コンサルタント派遣（9月～1月、計4回 4社）
- ◆ 実践モデル企業成果報告会（中間11月、最終2月（一般公開））

元年度



済生会貴船福祉ケアセンター（下関市）



NPO法人やまぐちレーテ
子育てBambini（山口市）



社会福祉法人松原
保育園（光市）



株式会社ソイル・ブ
レーン（周南市）

- ◆ 取組成果（職場リーダー養成講座受講企業アンケート H29・H30受講計48社）
 - ・残業時間が減少した 47%（月平均1人当たり9.8時間減少）
 - ・働きやすい職場に変わってきた 72%
（その他の効果：社内コミュニケーションの向上、多様な人材の活躍、年休取得増）
 - ・現在も取組が継続している 65%

働き方改革を県全体で展開するため、身近な県内企業で、働き方改革が生産性の向上につながった成功事例を創出し、それを横展開していくこととしています。

県では、平成29年度から、働き方改革に意欲的な管理職を募集して、職場リーダー養成講座を実施しています。また、講座受講企業のうち、希望される4社については、職場にコンサルタントを派遣して、取組をサポートするとともに、取組成果の報告会を開催しています。

どのような課題にぶつかり、どういう対策を講じたかなど、参加者の共感を呼ぶ、実践的で説得力のある報告が行われています。成果報告会は公開で開催しますので、ぜひご参加ください。

これまで養成講座に参加した企業においては、その後、約半数の企業で、残業時間が減少し、また、職場風土が改善したなどの成果が上がっています。

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定制度

- ◆ 長時間労働の縮減や、仕事と家庭の両立支援など、働き方改革に優れた実績を有する企業を認定【2017(平29)創設】
- ◆ 人材確保を重点的にサポート
 - ・ハローワークでの情報発信、マッチング
 - ・民間就職情報サイト「マイナビ」での情報発信
- ◆ 特に模範的な企業を「働き方改革推進優良企業」として表彰



誰もが活躍できるやまぐちの企業

令和元年度認定企業 20社(累計50社)
認定期間 令和元年10月1日～令和4年9月30日
表彰 4社(元年10月11日)



【評価項目】

- 1 働きやすい職場環境づくり（年次有給休暇の取得促進など）
- 2 出産・育児・介護に関する支援（育児休業の取得実績など）
- 3 多様な人材の活用（若者の就労定着、女性管理職の登用、高年齢者・障害者の雇用等）
- 4 わが社自慢（ユニーク又はチャレンジ精神のある取組、労働生産性向上の取組など）

※企業規模(常時雇用労働者数)に応じて必須項目があります。

働き方改革に積極的に取り組まれ、成果を上げておられる企業を認定する「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定制度を、平成29年度に創設しました。
 認定企業は、令和元年度時点で50社に達しています。

認定企業については、県内のハローワークにおける重点的なマッチング支援を行うなど、県と国が連携しPRしています。

また、大手民間就職情報サイト「マイナビ」に山口県特集ページを設けるなど、優良企業の人材確保を支援しています。

さらに、認定企業のうち、特に模範的な企業について表彰を行っています。

やまぐち子育て応援企業

仕事と子育ての両立を応援する企業を登録し、紹介しています。

- ◆登録企業数 960社(R2.1.1)
- ◆協賛金融機関による金利優遇



やまぐちイクメン応援企業

男性従業員の育児参加を応援する企業を登録し、紹介しています。

- ◆登録企業数 321社(R2.1.1)
- ◆イクメンパパ子育て応援奨励金の対象



～県内学生の声～

結婚して子どもが生まれても働き続けたいと思っています。
仕事と家庭の両立を応援してくれる会社を探しています。
県内に優良企業が増えたら、県内就職も選択肢にしたいですね。



女性活躍促進施設整備補助金 (H30新設)

女性が働きやすい職場環境の整備を支援します。

- ◆対象施設
女性専用施設(トイレ、更衣室、休憩室、仮眠室等)
安全確保施設(夜勤時の街灯、防犯カメラ等)
- ◆補助金額
対象経費の1/2以内
(上限:大企業50万円、中小企業100万円)
- ◆補助要件
・県の「やまぐち女性の活躍推進事業者」に登録
・女性活躍推進法の行動計画を定め、女性の就業継続や職域拡大に関する目標を設定、国に提出

※申請締切 令和元年12月27日(先着順)
(予算枠に達した場合はこれ以前に打ち切ります)

働きやすい職場環境づくりに向けた、様々な支援制度です。
県では、平成30年度、「女性活躍促進施設整備補助金」を創設しました。
これは、M字カーブを解消するため、女性の離職防止や職域の拡大につながるような職場環境整備を支援するものです。
具体的には、製造業や運送業の現場における女性専用トイレの新設、防犯カメラの新設などに対し、補助を行うものです。

男性育児休業取得促進

13

イクメンパパ子育て応援奨励金 (県)			両立支援等助成金/出生時両立支援コース (国)			
やまぐちイクメン応援企業のうち 常時雇用者300人以下の企業						
育児休業	取得期間	金額	対象企業		大企業(万円)	
	5日以上2週間未満	10万円	1人目	2人目以降	中小企業(万円)	
	2週間以上1箇月未満	20万円	1人目	2人目以降	1人目	2人目以降
	1箇月以上	30万円	1人目	2人目以降	1人目	2人目以降
[新] 育児休暇 5日以上		10万円	育児休業		育児休業5日以上	
<ul style="list-style-type: none"> ・国の助成金との重複支給不可 ・やまぐち子育て応援企業、イクメン応援企業の届出と同時申請可 山口県商工労働部労働政策課(083-993-3221)			・産後8週以内開始の育休に限る []は生産性要件該当の額 山口労働局雇用環境・均等室(083-993-0390)			

動画「知事が妊婦に」

2016年9月公開、
世界中で3,500万回再生
2017年11月、国内最大級の広告表彰
で総務大臣賞・グランプリを受賞
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15900/WLB/chijiganinpuni.html>



「妊婦体験」は、各市の保健センターの「両親学級」などで実施しています。
県でも「妊婦体験ジャケット」を貸し出しています。学習会やセミナーなどでご活用ください。
【問合せ先】 山口県労働政策課

女性の就業促進と男性の家事育児への参画は一体的な問題です。

このため、県と国では、男性の育児休業取得促進に向けた奨励金制度を設けています。

また、知事自身が妊婦体験に挑戦した動画をユーチューブで公開し、PRしています。

県では、「妊婦体験ジャケット」を貸し出し、学校での乳幼児とのふれあい体験などで活用しています。